

監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）の令和3事業年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、損失の処理に関する書類（案）、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査規程等に基づき、理事長、理事、内部監査部門、財務企画部計画課その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、振興会本部及び国立劇場本館等において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、独立行政法人日本芸術文化振興会法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他振興会の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、振興会の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II 監査の結果

1 法人の業務が、法令等に従い適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについての意見

以下の2点を除き、振興会の業務は概ね法令等に従い適正に実施されているものと認める。

- 1) 令和2年12月、国立劇場大劇場地下1階において、備品の収納作業中に振興会の職員が高さ2.85mの舞台備品運搬用台車から転落する事故が発生し、振興会及び事故発生当時の現場責任者が、墜落防止措置が講じられていなかったとして労働安全衛生法違反の疑いで送検され、令和4年4月に東京簡易裁判所からそれぞれ罰金20万円の略式命令を受けた。

振興会においては、事故発生直後から、事故調査委員会を設置し、外部有識者の意見も取り入れながら、安全管理体制の強化、危険箇所の再点検及び改善措置の実施、安全教育の充実等の再発防止策を講じている。この事故を教訓とし、今後も、役職員一丸となって安全対策の徹底に取り組むことが必要である。

2) 一部の部署で労働基準法第36条に基づく協定書に違反する事例が検出された。

また、令和2事業年度から引き続き新型コロナウイルス感染症拡大リスクを低減するため、公演中止等を余儀なくされており、公演数や入場者数等の数値目標達成に影響が生じているものの、振興会の業務は中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。

2 法人の内部統制システムの整備及び運用についての意見

内部統制システムに関する理事長の職務の執行については、指摘すべき重大な事項は認められない。

3 法人の役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実があったときは、その事実

役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

4 財務諸表等についての意見

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

5 事業報告書についての意見

事業報告書は、法令等に従い、振興会の状況を正しく示しているものと認める。

III 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）及び「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において、監事による監査が必要とされている事項については、指摘すべき重大な事項は認められない。

令和4年6月14日

独立行政法人日本芸術文化振興会

監事 大石学

監事（非常勤）藤川裕之